

令和4年度 第2回板橋区自殺対策地域協議会 会議録

会議名	令和4年度 第2回板橋区自殺対策地域協議会
開催日時	令和4年11月11日（金） 午前10時～正午
開催場所	教育支援センター研修室C
出席委員	【委員15名】 西村委員、尾崎委員、齋藤委員、中居委員、七島委員、時任委員、赤迫委員、 荏澤委員、桜井委員、小関委員、笹委員、小林委員、井上委員、篠田委員、 鈴木委員（欠席6名） 【事務局4名】 折原健康推進課長、いのち支える地域づくり推進係長1名、係員2名
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる） 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）
傍聴者数	2名
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 議題 協議事項 「いのちを支える地域づくり計画 2025～板橋区自殺予防対策～（仮称）」の素案 4 閉会
配布資料	次第 資料1 委員名簿 資料2 板橋区自殺対策地域協議会設置要綱 資料3 板橋区いのちを支える地域づくり計画 2025～板橋区自殺予防対策～（仮称）素案概要 資料4 いのちを支える地域づくり計画 2025～板橋区自殺予防対策～（仮称）冊子 参考資料1 自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）（概要） 参考資料2 自殺総合対策大綱のポイント 参考資料3 東京都自殺総合対策計画構成案
審議状況	1 開会 2 委嘱状交付 3 議題（司会：会長） （1）報告事項「いのちを支える地域づくり計画 2025～板橋区自殺予防対策～（仮称）」

	の素案 (事務局から資料3、資料4について説明) (会長) ありがとうございます。一気に全部説明していただいたので、どう意見をいただくか考えていたのですが、最後の評価については新しいやり方ですし、いろいろご意見もあると思うので、これは置いておいて、その前の施策、特に重点施策のこと、統計も令和3年のデータが入って前回とは少し傾向の違う部分もあって、それも踏まえての施策への反映だと思うので、項目別にご意見をいただきたいと思います。皆様からこういうところはどうかという質問でもいいですし、こういうところは施策に反映されないのしょうといったご意見いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。 (尾崎委員) ありがとうございます。基本的なことの確認なのですが、概要版の一番最初の目的のところで、健康問題と書かれていますよね。一般の方が健康問題と聞くと、身体のことを思い浮かべると思うんですけど、冊子の12ページでは健康問題（身体疾患、うつ病などの精神疾患を含む）と書いてありますので、こういう注記を入れたほうが親切だと思います。または、健康問題のところは心身の健康問題と書いた方が正確に伝わりやすいかなと思います。よくならない身体疾患を悲観して抑うつ的になってということもあるかもしれないし、精神疾患そのものから自殺行為に至るということもありますので、それを含めれば一番多いので、心身と言ったほうが正確なことが伝わりやすいかなと思います。それから自殺の原因で警察統計をもとにと記載がありますが、概要版項目5の6つの原因のところと警察統計を比べてみると男女問題とその他を一緒にして、その他の問題にしたということでしょうか。数的に見ると、学校問題と男女問題とはそれほど差がないんですが、学校問題は独立していて、男女問題はその他と一緒にしたというのは何か理由があるのでしょうか。 (事務局) ご指摘いただきましてありがとうございます。健康問題の部分については、心身の健康という表記にする方向で検討したいと思います。評価の視点の危険因子の分類については、図の下にも記載していますが、出典元の厚生労働省「令和3年中における自殺の状況」の図があるんですが、こちらの図の中では、男女問題は単独で出されておったのですが、そちらをその他と包含する形で、表示させていただいた理由としては、LGBT問題等言われている部分もあって、男女問題ということではなく広くとらえてその他としてまとめさせていただきました。
--	---

	(会長) 大丈夫でしょうか。 (尾崎委員) たしかにLGBTの問題とか性のあり方の選択とかは大きな問題になっているので、独立させてもいいのかなと。男女問題というと男女関係のもつれのような話ばかりを連想しがちですけど、もう少し広げてそういう性同一性の問題とか性のあり方の問題とか生き方の問題とか、結構それをきっかけに自殺したという学生の報道があったりとか、そういうこともありますので、これを場合によっては独立して考えてもいいのかなと思います。今後この辺の領域が増えてくる可能性もあるとは思いますが。 (会長) 最初にご指摘いただいた健康問題というのは、細かく見れば、精神のほうが身体よりもずっと多いんですね。ですが、精神の健康と出してしまうと偏見があったりするから出さないのかなと考えてしまうところもあります。そこにはアルコールの問題とかそういうのも全部含まれているというふうに見なきゃいけないんですけど、健康問題となると身体疾患というイメージが植え付けられてしまうかなと思います。6つの危険因子も同等ではなくて、一番重いのは健康問題で、圧倒的に多いですし、他の問題というのも精神の健康とかなり重なってきているので、この6つの危険因子の重みづけというのも実が違うところもあるわけですね。そこまで考えるかどうかは別としても、考えていかなきゃいけないことなのかなと思います。その他に何かございますでしょうか。 (桜井委員) 今の話の続きになるかもしれませんが、心身の健康問題から介護疲れまでいろいろあると、これは本人の気持ちから出ているものだと思いますが、最近の事例で見ると、例えばコロナ禍で介護疲れになり相談に行ったが、うまく受け入れてもらえなかったこと、もう一つは、相談に行ったが労災認定が受けられず悲観し自殺したこと。これらは危険因子には入っておりません。どこに、どのように書けばよいか、大変言いづらいことですが、ちょっと皆さんで考えていただければと思います。 (会長) ありがとうございます。直接原因がなんなのかということばかりに視点がいつてしまうんですけど、それだけで追い詰められるということは少なくって、やはりそれに伴って、うまく相談ができなかったり、周りの人間関係とか、目に見えない非常に評価の難しい部分が自殺には関わっているということをおっしゃっているのかなと思うんですけど、そういうことはこの計画のどこで見たらいいのか、かなり大きいと見えないということでしょう
--	--

	かね。何か事務局として考え方とありますか。 (課長) 様々な分野で相談事業を展開していて、例えば区役所の中でもそういった事業を行っているのですが、そういったセクションに最近強く謳われているゲートキーパーの寄り添えるような正しい知識を植え付けていくことが大事だと思っております。実は今年度も、すべての職員を対象にゲートキーパー研修を実施しており、そういった取組を今後も引き続き行い、さらに拡大することも併せてしっかりやっていくことがいろんな窓口で、助けを求めている人を救う手立てになると思いますので、こういったゲートキーパーの育成という部分で啓発に力を入れていければと思います。その項目については今回の計画の中にもしっかりと記載しておりますので、そういった部分で強化を図っていきたいと思います。 (桜井委員) 単なる我々区民に向けたゲートキーパー研修ではなくて、職員の方に向けたもので、大変失礼な言い方かもしれませんが、窓口で一步間違えればその人は死に結び付くんだという認識を持って、そのためにゲートキーパー研修をやるんだということを、一般区民の研修とは違う位置づけ、意識づけをお願いできればいいのかなと思います。 (会長) ありがとうございます。とても大事なところをご指摘いただいていると思います。計画の中でどうやって入れたいのかという案はないのですが、例えばこの事業をやりますと事業をいくつ並べても、その内容が本当に効果的なのかとか、どういうことをどこまで深めて、一人ひとりの行動変容とかそこまでを促せる事業なのかということは、なかなか評価できないし、目に見えないし、たぶん今説明された中では、ちょっと感じることはできなかったということなのかなと思います。一つ一つの事業を実施する方は考えてくれているのかと思いますけども、区としてそういうことをもっと意識してほしいという内容が入っていると安心ですね。それぞれの分野の方からその辺のことも教えてもらいながら、重点施策ことについて、こういう内容を入れてほしいとかご意見あったらお願いしたいのですけども、いかがでしょうか。介護問題とかございましたが、高齢の部門の方とか、赤迫委員からお願いいたします。 (赤迫委員) 我々は資料3の裏面、推進事業のシニア期という部分で対応をする窓口です。先ほど桜井委員がおっしゃっていた相談を受ける窓口の一つであって、なかなかこういった介護疲れ、虐待であったりというふうなところから意識づけというのは、普段仕事をしているので持っはいるのですが、自殺というところでの意識を持って普段相談を受けているかと
--	--

	いえばそこまで高まっていないのかなと感じる部分はあります。ただ、非常におっしやっていることは分かりますので、今後は一つ間違えば私たちの相談ひとつで自殺に追い込まれる可能性があるということは肝に銘じて、相談対応を行っていきたいなと思いました。 (会長) ありがとうございます。もしかすると自殺の原因って不詳が多いと思うのですが、どのカテゴリにも入らないような、一見すると些細な問題だけれども、本人にとっては非常に厳しい問題だったというそういうことが大きいんだと思います。それは、大きい部分を占めているんだけど、それぞれの窓口が自分が与えられているメインの仕事だけをやっていたのではたぶんそこはカバーされないという問題があって、窓口と窓口の隙間だったりとか、その範疇から少し手を伸ばして、声をかけてあげなきゃいけないこととか、そういうところが難しいのだと思います。現場の人たちも自分の仕事で精いっぱいということもあると思うのですが、そこをどうしていったらいいのかなということが大きな課題だと思います。 民生・児童委員の時任委員からもお願いいたします。 (時任委員) 地域では、やはりいろいろな悩みが、複雑化・複合化しているというのは事実だと思います。お子さんのことで親御さんがまた悩んで、自殺の道に進んでしまうということもあるかもしれません。ですから、早めに地元の地域の方たちの実情をしっかりと把握して、いろいろな支援につなげていかなければいけないのかなと、地域を回っていて思っております。赤迫委員からもお話あったように、やはりいろんなところでいろんな実情が複合化していることによって、必要な支援につなげて個々の気持ちのほけ口となるような、気持ちの整理ができるような場所をたくさんご紹介してあげることが民生委員の役目かなと思っております。 (会長) 民生委員の活動の現場ではそういうご相談というのは増えていますか。 (時任委員) お子さんのことから親御さんが悩まれていることが多くあります。今やはり不登校になっているお子さんが結構おりまして、その件で子ども家庭総合支援センターへ相談に行ったりとかは行っております。 (会長) ありがとうございます。いろんな機関を使うということもすごく大事なことだと思いますけれども、民生委員のようにその前に行って話をして、しっかり受け止めてそれからつなぐ
--	--

	という、そこまでの間もすごく大事です。それは誰でもできることだとは思いますが、逆に言うと誰かやるとは決まっていけないものだったりするので、民生委員の方が地域では担っていると思いますが、なかなか全員がつながるというのは難しいと思うので、それぞれの窓口でもそういう役割を持っていただけるような形にすれば残念な対応というのは減るのかなと感じました。地域の中で行われていることが、相談窓口の中でもあったらいいなと感じました。社会福祉協議会からもお願いいたします。 (七島委員) 社会福祉協議会は特段特別な相談を受けるということで銘打ってやっているわけではありませんが、いらっしゃる方の相談は窓口のほうですべてお受けして、お話を聞いて、確かにいろんな事情、困りごとがあることを把握することはあります。社会福祉協議会の基本的な仕事の仕方として、もちろん独自の事業で困っている人をお助けするといった事業もございしますが、基本的には中間支援、組織ということで、私どもは区内のいろんな団体とつながることができて、いろんな解決方法とかが、そういったところの力を借りてできるということがメインの仕事となっているんですけども、ただ、コロナについてですが、皆さんご存知だと思いますが、貸付金というところで、一応9月に終了したんですけど、2年半やっているという状況が続いてまして、そのご相談を受ける中で、確かに本当に困っている方というのはすごい数いらっしゃいました。板橋区でも3万件超えの方が申請されて、約120億近いお金を貸している状況が確かにあって、もしかするとこういった方の中から自殺されている方が出ているのかなというのは危惧をするところではありました。ただ、我々が現実にはどうかというと、窓口で受けている段階でも、自殺という究極の選択を防ぐ形で相談を受けることができていくかという、今の段階ではそこまでのレベルに達していないと思います。ただ、研修を区でやられているのであればぜひ参加させてもらって、我々も考えてそこに向かって努力する必要があるかなと思います。ただ、やっぱり50名程度職員、我々の力というのは地域のいろいろな団体とつながってますし、個人の活動をされている方ともつながっていますので、そういった方々と協力していく中でいろんな情報をいただいてそういった方を救うためどこにその情報を流していったらいいか力を入れているところで、残念ながら社会福祉協議会だけで解決するということには至っていないという現状です。 (会長) ありがとうございます。50名のスタッフががいるのはかなり大きいことだと思います。いろいろな相談窓口ありますが、50名も用意しているところというのはほとんどなくてですね、組織としてはかなり大きいと思いますし、何しろ地域とつながってらっしゃる5
--	--

	0名ということですからさらにそこを考えていくと相当大きい影響力のある部分だと思います。 貸付の窓口をね、本当に大変だったと思います。通常業務に加えてやってらっしゃったのかなとお聞きしておりましたが、貸付の処理だけで相当大変だったと思いますが、今度はその貸付が終了することで使えなくなっていく人たちの相談というのが増えてくるかと思います。そこを含めてキャッチするとても大事な場所になってくるんじゃないかなと思います。最初から死にたいと言いながら相談窓口に来る方はそんなにいらっしゃいませんので、その辺りをキャッチしていただける方が一人でも増えるというのが大事なんじゃないかなと思いました。司法書士会からお願いいたします。 (中居委員) 現在司法書士会では、いのちを守るなんでも相談会というのを実施しておりまして、9月から月に1回は面談相談、月に3回は電話相談ということで、来年の3月までほぼ毎週行っていく予定です。去年はコロナの関係でずっと電話相談だけだったんですけど、面談のほうがよからうということで、今年からまた面談相談も入れているんですけど、相談者の方はそれなりにいらっしゃるんですけど、一つ課題に感じているところが、面談相談とかはどうしても入っていきにくいのかなというところで、相談者がいないというときもあるんですね。これは単に知られていないのか、やはりそこに行くまでにハードルがあるのか、これから検討しなければいけないなというところなんですけども、相談する場所は作ったので、あとはいかに知ってもらうかというところが大きな課題になってくるのかなと感じております。一方で推進事業とか見させていただいて、例えば措置入院の方の支援事業とか出たので気になったのですが、現在司法書士会のほうでも、いかに相談の幅を広げるかというところで、病院と連携して、入院されている方に対して病院に赴いて相談を行うという、我々はベッドサイド相談と呼んでいるんですけど、そういった事業をできないかということで検討しています。現状は福岡や神奈川の司法書士会ですでに動いてやっているところもあるので、その辺りを参考にして我々もそういったことができないかを感じているところです。あと若年層の方20代あるいは20代未満の方の自殺者が増えているという話があったかと思いますが、そういった方々にも何かできないかということで、今出前講座といって各団体にゲートキーパーを含めたいろんな話をさせていただいておるところなんですけども、これまでは大体市役所や区役所がそういったところが主だったんですけど、学校の方まで広げていけないかなということを今考えているところです。 (会長) ありがとうございます。かなり幅広く活動されていると思ったんですけども、一つお聞き
--	---

	したいのは、私たちも支援の現場で、失礼な話なんですけども。弁護士さんに頼むのは高すぎてできないけど、司法書士さんにならと思って手を借りたいなとそういう相談窓口を使っても、一般的な話を聞くだけで終わってしまって、なかなか個別の支援に移行していないというところで、やはり一般的な話だったら今だったらインターネットを見れば大体わかるかということなんですけども、問題はそれぞれの個別の事情に合わせた支援という部分になってくるんですけど、そういうところにつなげていくというのはなかなか難しいのでしょうか。ベッドサイド相談の話は個別なんだろうなと思ってお聞きしていたのですけども。 (中居委員) 例えば、今やっている相談会とかでも経済的な事情で借金苦でいらっしゃる方もいるので、そういった方の場合はそのまま司法書士の方で具体的に進めていくということもあると思います。それ以外の面というのは、いのちを守る相談会というのは精神保健福祉士の先生とか公認心理師、臨床心理士の先生とタッグでやっているんですけども、場合によってはそういった先生方の指導を仰ぐということもございます。やれることがあればやるけれども、その場で終わってしまうということもあるのかなというのが現状です。 (会長) ありがとうございます。例えば今、高齢者の方の超過死亡が非常に増えていて、急に亡くなる方も多くて、そこまで大きな金額ではないのですが、相続で親族が揉めてしまって、その中で立場の弱い方が非常に苦しい思いをするというような、第三者が入らないと家族の中の問題整理ができないというときにご相談ができないかなと思いますが、なかなか気持ちの面まで寄り添った相談をしてくれる専門家の方がいないというところで、苦労することもあるのかなと思うので、普及啓発ということもとても大事だし続けていただきたいと思うんですけど、評価のところでもAの部分のまたは直接的支援ということが入っているのはやはり、相談は分かるけども、個別になったらというところで一番の自殺の課題だというふうに思うので、そういうようなことが事業に入ってきたりだとか促すような内容があったら皆さんの事業をやるときの意識づけにもなるのかなと思いました。そういうサービスがあったらお願いしたいケースが頭に浮かびました。続いて齋藤委員からもお願いいたします。 (齋藤委員) 私は薬剤師でございます。板橋区は薬剤師会に200店舗ぐらいございまして、今薬剤師は地域に根差した薬剤師ということで、地域住民の健康な生活に貢献するという薬剤師の使命があります。コロナ禍でメンタルヘルスの不調を抱える方というのが、身体の不調と
--	--

	ともに患者様が目の前に現れるという状況だというふうに聞いておりますので、そういう方たちが本当にうまく相談できるように、できれば薬剤師全員がゲートキーパー研修を受けて、そしてメンタルヘルスの危機的状態の方を素早く把握して他の医療機関と連携していくとか、あるいは福祉とか行政のほうと連携していくということができると、地域の本当に困っている皆さんに対して薬剤師が手助けできるのではないかなと思っております。その方向で進めさせていただけたらと思います。 (会長) ありがとうございます。地域の中でそういう目をかけてくださる方がいるっていうのは、特に薬剤師さんとは病院に行っている方は最後お話することになりますので、ぜひそういうふうにしていただけたらなと思います。女性の自殺未遂の方が多いというデータもありましたが、お薬をあちこちからもらって貯めてしまう方とかいるけれども、一番わかるのはかかりつけ薬局だろうなとは思いますが、なかなかその辺りの注意喚起がされないのがとても残念だなと思うので、なかなか難しいところもあると思いますが、声をかけていただけたらなと思います。いろいろと個別の対応、一人ひとりが声をかけるというところから問題になってくるのかなというふうにも思いました。成増厚生会の荏澤委員からも願います。 (荏澤委員) 私共の病院は中等度から重度のアルコール依存症の方々の教育入院に特化してやっておりますけれども、依存症の方はお酒を飲むこと自体が自殺行為であり自傷行為です。やはり苦しさ逃れの自己治療としてお酒を飲まれる方が結構多いので、彼らからお酒を取っちゃうと自殺される方がいるんだろうなと思っております。また、自殺をする際の恐怖を取り除くためにお酒を飲む方も結構いらっしゃると思うので、引き続き予防、啓発というのは大事で、現在、チラシを作成しております、お酒にお困りの方ということで、自己診断テストとか、また裏面には身体疾患や精神疾患のことを記載しております、お酒の関連ということで注意してくださいという形で、お困りでしたら板橋区保健所や専門医療機関にお電話してくださいと一面で書かれております。いろいろなところにお配りしておりますけれども、最近では高齢者の入院に関して包括支援センターから相談に乗ってほしいという連絡が増えてきておりますし、女性の患者様においては、最近では30代から40代の子育て世代の相談というのがやはり多くなってきて、また児童相談所や子ども家庭総合支援センターからの紹介というのも今年になってやっぱり増えております。23区で練馬区以外に子どもの保護や支援をする総合施設ができたということで、そういった細かい部分まで早期に対応できている成果かなと思っております。あと、若い方の職に就いてな
--	---

	い方の相談というのもこのコロナ禍で増えてきております。細かく視てみますと発達障害が隠れていたりということが分かります。コロナ禍になったからというわけではないかもしれませんが、生きづらさがお酒につながり、死につながる中居委員がおっしゃってたベッドサイド相談について、ぜひともお願いしたいケースが多くございますし、そういったところとも幅広く連携してアルコール医療をやっていきたいと思っております。 (会長) ありがとうございます。なかなかアルコールの問題というのは難しくて、単独ではないというのはおっしゃる通りで、他に生きづらさがあるからお酒に走るという方も多くて、それをお酒だけ取り上げても、問題解決にはならないと、本当にそう思います。あともう一つ難しいのは、自分からなかなか相談に行かないということだと思います。アルコールの問題に気付くころにはもう身体がボロボロだというふうに思うんですが、ひと昔前はアルコール治療というのは、自ら助けを求めてくるまで放置するというようなこともあって、なかなか自分から来ない限りは治療に進まない。それで中途半端な覚悟で相談に行っても、なかなか治療に乗ってこない。本人にその気がなければ医療としても手助けができないという非常に難しい問題をはらんでいるのがアルコールなのかなと思います。関係機関から連絡がある方というのは、必ずしも本人が治したいと思っているわけではなく、周りが問題だと思っていて相談を持ち掛ける。そういうときに相談する気があまりないという方の対応というのがとても大事になってくるのかなと思います。治療につながるまで根気強く対応していただけたらなと思います。アルコールだけの問題じゃないかもしれないのですが、本人のほうから助けを求めていかない場合、なかなか支援がつながりにくい方への課題というのはあるのかなと思います。難しいことかもしれませんが、そういう方にどこまで事業としてアプローチしていけるのかということも入っていただらいいんじゃないかなと思いました。小関委員からもお願いいたします。 (小関委員) 池袋の労働基準監督署というのが、なかなか知名度がないといいますが、働く方皆さんに関係する役所なんですけども、知る人ぞ知る役所になっておりまして、労務管理されている方はよくご存知かもしれませんが、労働基準監督署って何をやっているところなのか見えていないというところが課題かなと思っております。労災保険というのは知名度があったりするんですけども、私がいる労働基準監督署の安全衛生課というところは、災害防止を主眼としておりまして、その中でも心の健康問題が課題としてありまして、過重労働であったりとかメンタルヘルス対策とかを扱っている部署になります。地域の皆さまとの関わりというのはそこまで多くはないんですけど、主に会社で働いている方に対してしっ
--	--

	かりと取り組んでいただいて健康障害が起きないように、労働災害が起きないようにということでお願いをさせていただいております。安全衛生課のマンパワーとして正規職員が3名しかおらず、3名でいろいろな会社を回って啓発するということでなかなか難しいところがありますから、主に講習会を開いたりだとか、監督署の広報誌はないんですけど、いろいろ自治体さんとか関係団体さんをお願いして、こういった取組のお願いをしたいということで広報の依頼をさせていただくことがございます。あとはホームページの活用したり、いろいろなツールを使って啓発活動をやっているんですけども、いい施策、いい取組があっても、それを知っていただかないと活用につながらないので、今回のこの事業もそうですけども、いろいろと取組事項があるんですが、いかに関係する人たちに伝えることができるかということも今回の計画の中で入れていただけると良いのかなと思います。特に若い方の自殺が多いということですので、TikTok ですかショート動画の投稿サイトもあったりしますし、Twitter の話も出ていましたが、いろいろな ICT を活用して具体的にこういう活動をして啓発していくということを今回の計画に載せていただくといのかなと感じたところです。監督署も役所で国の機関ですから、予算があって予算の中でいろいろ活動するということになりますので、いろいろな分野に手足を広げてやっていくというのは難しいんですけど、例えば今回初回ですから、どうしてもところに予算をつぎこんで、広報もお金をかけなければなかなか伝わっていきませんので、そういったところも考えていただければいいのかなと感じました。前回はご紹介したんですけども、厚生労働省でも啓発活動をいろいろやっておりまして、「こころの耳」というホームページをご紹介させていただきたいと思いますが、できれば働く世代への支援ということで6事業掲げておりますが、国の事業の紹介とかも入れていただけると嬉しいので、「こころ耳」は働いている方以外にも広く門を開いて受け付けておりますし、平日だけでなく夜間も窓口開いておりますので、まずそういったところの取っかかりを皆さんに周知していただけて活用していただけるような連携などを図っていただけたらと思います。 (会長) ありがとうございます。働く世代への支援ということで、重点施策の3に入っておりますけれども、やはりアプローチが一番難しいところだと思います。役所のほうからはなかなかアプローチできないところでもんですね。どういうふうにそういった方にアプローチするかというのは課題の一つだと思いました。そういう人たちが普段何を見ているか、それを考えてながらということでしょうか。あとは、この2、3年で入ってきた新入社員の人たちが非常に会社とのつながりが希薄で、普通の新入社員教育というのがなされなかったりとか、同僚同士のつながりができていないがために、働くイメージが掴めなかったり、自
--	---

	信を無くしてしまったりとか、難しい問題が発生していて、これで終わりではなくて、ここ2、3年で新入社員で入った人たちがこれから先転職するとなったときもまたうまくいかないということが起こってくるのかなと思うので、コロナ禍ならではの問題というのも働く世代には相当関係してきますし、特に20代の自殺がこんなに増えたというのは本当に驚くような内容かなと思いますので、何かアプローチする方法というのを労働基準監督署のほうで会うことのある方がいるのであれば教えていただけたらと思います。役所のほうだと健康で働いてらっしゃる方だとなかなか会うことがないという難しさがあって医療とかそういうところもアプローチが難しい。この施策の中にどうやって入れるんだろうなと私も疑問に思っていたところでしたので、入れていただけたらと思いました。続きまして笹委員からもお願いいたします。 (笹委員) 私が今担当している部署が障がい者の方の職業相談と紹介の窓口を担当しております。まさに働く世代への支援というところにつながってくるかと思いますが、一概に働く世代といっても非常に幅が広くて、10代の方から始まって、最近一番ご高齢の方で80代の方がお仕事を探しにいらしたので、働く世代といっても全般的な支援にもつながってくる内容だなとこちらを拝見していて思ったところです。さらに障がいをお持ちの方、先ほどからメンタルヘルスの話が出ておりますけれども、やはり自傷行為をされる方がいらっしゃったりだとか、過去に自殺未遂をした方がいらっしゃったりとかもある状態ですので、対応として非常に多岐にわたる部分があると思っております。その中で最近私たちも非常に苦慮しているところとしては、今まで働いてなかったけれども経済的な部分で働かざるを得なくなったということでいらっしゃるんですけども、その瞬間に就労につながれるかという非常に厳しいという方もいらっしゃいまして、その時にご本人に何が一番困りごとなんだろうということを窓口で聞き取って、今の段階では経済的な安定が一番なんだろうということで、そこから働ける方であれば働いたほうがいいんじゃないかということで、相談に乗るように窓口には話しています。先ほどから連携の話も出ておりましたけれども、ただここに行ったらいいんじゃないかということで案内して、そこが違くなってしまうと、そこらご本人様たちがたらい回しにされている感覚であったりとか、そこを頼りにして行ったのに違ったということで絶望してしまったりということもあります。あくまで私が担当している部署での話になりますけれども、できる限り本人の主訴を聞き取って、その主訴が私たちで対応できないものであれば対応できるであろう窓口へ、ご本人はうまく説明できない場合もありますので、ご本人が混乱しているところからできる限り主訴を聞き取って、担当部署と思われる部署にこちらから電話をして、こういう内容でこ
--	---

	対応いただくことは可能かということをお願い合わせるようにということでうちの窓口には周知してやっているところです。やはりそうすることでご本人もここに行っているんだなということで安心感を持って行けるので、私たちもなるべくどこで相談できるかということに対してのアンテナをたくさん張らなきゃいけないんですけども、ちょっとまだその辺りが力足らずな部分もございまして、ただもし、区のほうでなんでも相談じゃないですけども、本来であれば何課何課というのがあったのは私も役所の人間なのでよく分かってはいるのですが、 全般的な総合相談的なものがある、板橋区民であればまずはそちらに行ってみたらどうでしょうということが言えると、ご本人にとっても安心につながるんじゃないかなと今回この計画を拝見して思いました。 (会長) ありがとうございます。まさにそのところを丁寧にやっていただけると、相談窓口に行きたときに嫌な思いをすることになったことがなくなってありがたいなと思います。たくさんの方が相談に来て、一人ひとり丁寧にそこまでやるのはご苦労されることだとは思いますが、必要な方に対してそれを感じ取ってやっていただくことも窓口の方のスキルなのかなと思いました。そういう方についてはただ紹介するのではなく、ちゃんとつながるところまで橋渡しをしてあげるというようなそういうやり方というのが入ってくるのは素晴らしいことだなと思います。他の相談窓口にも広がっていくといいのかなと思います。小さいことではありますけども、事業の中でそういうことは入れてほしいというのがあったら入っているといいのかなと思います。ただ、ネットワークのいろんなこういう機関があります、パンフレットができました、こういう人にはここを案内してくださいで終了するのではないっていうそこまでするの大事なのかなとお話を聞いて思いました。それをどうやったら表現できるのだらうと思いますけども、何か工夫していただけたらなと思います。 小林委員もお願いできますか。 (小林委員) 我々消防では、やはり自殺の関係する救急ですね、せつかくですので今年の状況をお知らせしたいと思います。今年の上半期の自損関係の救急件数ですが、速報値で235件となっております。これはですね、前年度と比べると約3割増ということで、全体の救急件数も増えているのですが、コロナが少し開けてきて社会も動き始めて、自殺企図という意味では少し悪い方向に進んでしまっているのかなと感じております。前回もお話したんですが、キーワードとしては20代の女性ということで、自殺企図ですので、この計画を見ますと、そういったところもカバーできる計画になっていると思いますので、いい計画を考
--	---

	えていただけたのかなと思います。我々消防の場合は、どちらかという起きてしまったことに対処する立場でございまして、事前に相談を受けるということはあまりないんですけども、そういう立場だからこそ、この計画の推進ですね、皆さま方にどうやって協力できるのかということをしかりと考えていかなければなと思いました。 (会長) ありがとうございます。駆けつけてくださった救急隊の方が優しくしてくださったという話はよく聞きますので、現場での対応というのはとても大事だと思っておりますし、どういう原因であれ命を救ってくださるそういう立場の方がいらっしゃるのとはとても安心なことだと思います。そこから病院に行かないで終わってしまう方もいらっしゃると思います。つなぐほどではなかったという方もいれば、拒否して救急車に乗らない方もいらっしゃると思います。そういう方の再企図防止みたいなことをぜひ考えていただけたら医療につなぐだけでなく窓口としてあるのかなと感じました。井上委員お願いいたします。 (井上委員) まず、資料3の裏面の表について私はいいんじゃないかと思いました。いろいろ羅列されている事業がこういうふうになることで、この時期にはこういうものがあるんだなということが一目でわかるのでいいと思いました。あとは、これだけ窓口があるとどこにどうしたらいいのかわからないということが先ほど笹委員からお話ありましたけれども、まずはどこに電話を入れたらいいのかというのがないと違うんじゃないかなと。そこから振り分けていくというのがいいんじゃないかなと思いました。前回は教育現場では自傷行為が多いということをお話させていただきましたけれども、最近の傾向では原因が分からず亡くなる方が多いです。遺書がない、保護者もわからない、なぜ亡くなってしまったのか、そこで保護者の方が絶望的になってしまうという例が最近が増えてきています。私が子どもたちを見ている感覚では、頼れる人の不在とか孤独・孤立を世の中全体の動きから子どもたちが敏感に感じているから、自分で孤立してしまうということが多いいんじゃないかなと思います。将来何になりたいのか子どもたちが夢を語るというのが昔から教育であるんですけど、今の子どもたちに夢を語れと言っても、夢自体がうまく浮かんでこないことが多いです。ある生徒がこんなこと言ってました。ウクライナの侵攻がありましたよね、「核戦争始まるんでしょ。世の中終わりだよ。どうしたらいいの」と言うんですね。私も言葉を濁すんですけども、そのときに我々大人の教員がぱつと答えられないんですね。夢を持てと言って、じゃあ今夢があるのかと。そういう状況で子どもたちに生きる希望を持たせるのが非常に苦労しているというのがまず1点め。2点めですけども、保護者の問題もあります。保護者の方がどう子育てしたらいいかわからないという状況のご家庭が多
--	---

	くなっているという印象があります。学校に子どもがどうしても言うことを聞かない、どうしたらいいのでしょうかという相談があるんですけども、昔はそういうことはなかったんですね。家庭でうまくいかない部分をどうしたらいいかわからないと学校に言ってきて、教員もわからないこともありますし、そういうところで非常に厳しくなっているのと、保護者の方が比較的多いのがやはり精神疾患を抱えているご家庭が多いので、そういう部分で子どもが逆にうちのお父さんお母さん心配なんですと相談するというパターンも増えてきています。ヤングケアラーという部分なってくるんですけども、そういうご家庭が多いということがあります。そういう様々な問題がある中でどうやって子どもたちをケアしていくのかということが非常に大事で最終的には生きる力というのをどう身に付けさせたらいいのかというのを今現場では悩んでいるところです。すみません、絶望的な話になってしまいました。現場では明るくやっておりますが、あえてこの話をさせていただきました。 （会長） ありがとうございます。非常にわかります。私たちも東京都の自殺のSNS相談をやっているんですけども、結構子どもからの相談も多くて、半分ぐらいは10代とか20代前半ぐらいなんですけど、そんな話ばかりですね。どうせこれから生きていたってなにもいいことないんだとか生きるのが疲れたということを10代で言われるとどうするんだという気持ちになるというそういう相談が増えています。なんとなく生きていてもしょがない、だから死んじゃおうかなというそういうような相談も増えていて、とくに大きな問題があるわけではないっていう、本人なりにはいろいろ悩みはあるんですけども、社会問題的な大きな問題はないということが多いので、周りからはなかなか手を出しにくく、本人の内面的な問題が大きく、そういうのが拡大しているような感じがするというのが同じように感じています。なので、今思ったのは、この板橋区の自殺対策計画の内容って、問題になっているほうをつぶしていくというか、問題を少なくしていこうという方向にすごく重点を置いているんじゃないかなと感じましたけども、私も7つか8つの自治体の同じような自殺対策の会議に関与しているんですが、そちらで半分ぐらいのところは生きる促進要因という内容が入っているところもあります。必ずしもつらくなっただけ相談するのではなく、どうやって生きがいを持っていくかというところ、地域の中でそういうようなものを提供していけたりとかきっかけづくりとかそういうようなところも自殺対策としては長い目で見るとあるんだろうなと感じることがあります。なかなかいっぱいある中には入れにくいんですけども、そういうのも本当は役に立っているということを評価の中に入れていいんじゃないかなと思いました。未来が明るくなければ生きていけないという
--	--

	ところもあると思います。一人ひとりの心の中の未来が明るくなるということが大事なんだと思います。篠田委員お願いいたします。 (篠田委員) いろいろご意見いただきましてありがとうございます。区役所の仕事は広い範囲での施策を展開しているということで、今回もこういった形で事業を計画ということでまとめさせていただいているんですけども、お話を聞いている中で、職員一人ひとりが区民の方と接するこの場所で、先ほど桜井委員からもありましたけども、悩みを打ち明けていただいたのを、しっかりと受け止めるということですかね。少しでも安心してもらえるような気持ちで取り組むということが大事なのかなと。自殺対策という大段に構えるんじゃなくて、人と人のつながりというところでしっかり話を聞くというようなそういった思想を持った職員像というのが大事なのかなと感じたところです。今回の施策の中の評価というところで、自殺の動機につながる要因を意識して事業展開するということで職員が自殺に限らず、区民の悩みに寄り添えるような形になればいいなと考えているところです。 (桜井委員) すみません。資料に戻ります。この資料をより良くしていきたいと思って発言させていただきました。以前に比べて大変よくわかりやすくなったと思います。例えば自殺対策重点施策で事業数21ってございますね。個々の事業は、基本施策と重点施策のいずれかに基づき立案、展開されているものだと思います。27頁に記入凡例がありますが、個々の事業にこれらが分かるようにしたら、体系的に全事業が展開されていることが理解されるのではないかと思います。それと、資料3に新規事業についても検討しますとあるんですが、追加事業もできるということも書いたらいいでしょうか。というのは、私民間にずっと務めていたんですけども、安全問題が第一なんですね。安全管理者というのが必ずこの会社にもおりまして、生産ラインを止める権限を持っている。どっかで事故なり重大災害が発生すると、例えば、A事業所で災害が発生すると、内容がB,C,Dの事業所に伝えます。災害が誰も起こると思わず、毎日生産活動を続けています。A事業所の、重大災害発生の原因と同じような、作業員の動作や設備・装置があれば安全管理者は対策が完了するまで生産ラインを止めます。このように同じ原因の事故を防ぐために水平展開を行います。自殺予防では安全管理者に相当するのが、事務局であり部長かもしれません。したがって、万一発生した事案に対して、各部署に見直しをかけ、場合によっては追加事業もできるようにしたらと思います。以上です。 (会長) ありがとうございます。とても大事な点をお話くださったと思います。ただ、決まったこ
--	--

	とをただやっていくというのではなく、常に見直しをしたり、事が起こるたびにそのとき初めて気付いたことも入れていくというか、常に今自分たちがやらなきゃいけないことを考えていく姿勢っていうのを入れないといけないなと思いました。そういうフィードバック機能みたいなことがこの板橋区の自殺対策の部門にあったら本当に役に立つものになるんだろうなと思いました。私も関わったケースで残念な結果になってしまったこともございましたが、なかなかフィードバックが進まなかったということもあって、全部が人命に関わることなので、すべてを共有するというわけにはいかないと思いますけども、問題点とか改善点とかそういうものに関してはフィードバックして、いろいろな部署にこういうヒヤリハットみたいなのがありましたという共有されるようなことがあるといいのかなと、事業の中での評価の部分ですとか、時々の見直しのやり方に加えていくというのもありなのかなと感じました。やるほうは難しく大変なことだとは思いますが、それがあったら同じことやっても全然効果が違うんじゃないかなと思います。究極の総合窓口である保健所長からお願いいたします。 (副会長) いろいろなご意見をお伺いできて本当によかったと思います。個別性が強い部分と行政としてあまり得意ではない部分があって、いらしていただきたい方にいらしていただきにくい形になってしまっているのかなというのが課題なのかなと思っているところです。今回皆さまにご議論いただいておりますのは、行政計画ということで、求められる事情もいろいろありまして、事務局が評価ということで、新たな視点というものを入れさせていただいたんですけども、本当に自殺対策というのは評価が難しいと思いますので、無理に一生懸命にやろうとしているところもあるので、その辺りにご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。 (会長) 評価というところに最後シフトして議論したいと思いますが、前回のときに桜井委員からも意見をいただいて、内容をどうやって評価していくのかということでやったやらないということだけではなくということをおっしゃられたので、こういう形で出てきたんじゃないかなと思います。今桜井委員のいろいろな意見を聞いていくと、ただそれだけじゃなくて、もう少し幅広い評価とかあったほうが良いと感じてらっしゃるのかなと思います。何か皆さんからこういう工夫があったほうが良いんじゃないかとか、新しく作ってくださった部分だと思うので、どんどん意見をいただいて良いものにしていけたらと思うんですけどいかがでしょうか。 (小関委員)
--	---

	計画の話が出ましたので事例の紹介をさせていただきます。労働基準行政、労働災害防止の話を中心に施策を考えて展開しておりますので、ちょうど桜井委員がおっしゃられていた労働災害というところで計画を作っているんですけども、今厚生労働省では労働災害防止計画として5か年計画として災害防止を進めていくという計画を展開中で、今年がその5年目で最終評価をする年になるんですけども、最近では5か年では少し長いので、途中で評価を実施して、評価結果に基づいて計画を変更していくということをやっています。おおむね3年目、真ん中ぐらいの年で検証して、検証した結果最初の計画通り進められていたのか、重点施策としてそこが間違った方向になっていないかというところを見て、修正をして、今後の動向に合わせてまた新たに進めていくということをやっているのです。今回もこれは5か年まではいかなないんですけども2025年の最後まで評価を待つのではなくて、例えば途中でどれぐらいの効果があつたのかということをチェックできる仕組みを作っておくというのでもいいのかなと思います。 (会長) ありがとうございます。こまめに振り返りをしながら修正を加えていくということで、こちらの計画は有効期間というのはいつまでになりますでしょうか。 (事務局) こちらは2025年までの3か年の計画になっておりまして、冊子の本体になるのですが、3ページの一番上のところに計画期間がございまして、事業の見直しという部分についても今回新たに触れておりまして、3行目になるのですが、事業進捗を確認しながら必要に応じて適宜見直しという文言を入れさせていただきました。例えば今回のようなコロナ感染急拡大であつたりだとか、社会的な変化を及ぼすようなものが起きたりだとか、そういった状況も今後考えられますので、しっかりそこは評価するタイミングで、毎年毎年評価を行いますので、しっかり見直しという視点も入れながら考えていきたいと思っております。 (会長) ありがとうございます。ということは3年終わってからの評価だけではなくて、途中にも評価を入れていく予定であるということですね。やり方なんかを工夫していけたらなと思います。今日の皆様のご意見で対応とか具体的にお話いただいたと思いますが、この評価の視点の6つの危険因子に関わっているかどうか、その個数ということで評価すると、問題を取り上げればよいという形になってしまうかなと気もします。多ければよいという。たくさんの方野にまたがった事業をやれば効果が高いと思われてしまうけれども、やはりよく深くとか対応がきめ細やかな事業というのが逆に評価されなくなってしまう。薄く広
--	---

	く対応したほうがいいみたいになってしまう場合もあるのかなと心配になるところもありました。だとしたら例えばこれに直接的支援ということだけではなくて、プラスアルファ個別対応についての視点みたいなのも入っていると評価が上がるとか、何か少してきとうな言い方になってしまって申し訳ないんですけど、何か評価項目に皆さんが言われたような大事だということが入ってくると、皆さんそれを入れた事業展開をしようと考えられるのかなというふうにも思いました。あまり大した意見でなくて申し訳ないんですけども。評価の仕方というのは非常に難しくて、どんなに一生懸命にやっても自殺者の数はそんなに簡単に減るものではないですし、数字だけではなく見るものとしてどんなものがあつたらいいのか。皆さんが展開したり誰かが良いことをやったときにどんな項目があつたらいいかということ、それを広めるためには適正な評価をしていくというのは本当に大きな課題だと思います。とても難しいところですし相当考えて作られた内容だとは思いますが、鈴木委員何かご意見ございますでしょうか。 (副会長) 本当に事務局が頑張って評価をどうにかしようと思ってこういう形にしてくれたんですが、これだってすごいなと思っているところなんですけども、ぜひ皆さまのご意見を入れてもっとレベルアップできたらなと思って、今日お諮りしているところなので、私に案があるわけではございません。申し訳ございません。 (会長) この評価の部分について、桜井委員が一番意識してくださっていたかと思いますが。 (桜井) よくまとめていただいたと思います。 (会長) 今日ご意見いただいたことをもっと加えるとしたら何かいい方法がありますでしょうか。何かご意見いただけると事務局側ももう少しいいものにするときの足掛かりになるんじゃないかと思いますが。先ほどお話にあった、自分のほうからなかなか相談しないような対応が困難な方とかそういう部分を入れるとか、そういうことに対してのアプローチとか、こういうことをやったらかなり評価が高くなるとか、そういう強弱の部分。一人やるにしてもとっても大変な人と普通に話して終わりという人とは全然労力が違うし、同じ評価というのは割に合わないよと思うこともあるので、対応困難な事例だと評価が上がるとか、皆さまが苦勞しているところがより評価されるような仕組みを入れていただきたいというふうに思います。何か事務局側で皆さんのご意見を聞いてこうしていきたいというアイディアがあればお願いします。
--	--

	(事務局) ありがとうございます。今回の計画を作るうえで事業評価の部分でどう新しいものを導入するかというところが正直なところ一番大きなテーマかなというのがあって、他の自治体をいろいろ見たりしたのですが、皆さん苦勞されていたりだとか、国の意見を聞いても、国のほうでも頭抱えているところで、そういった中でどうにかアイデアしぼりながらここまで来たというのが正直なところですよ。今のところプラスアルファのアイデアというのが出てこず、出尽くした状態で、この場で何かヒントみたいなものがあれば参考にさせていただきたい状況でございます。 (桜井委員) 資料4の28ページに事業概要とありますね、この下にさらに担当部署が分かりませんが、細かい具体的な施策というのは出るのでしょうか。ここまででしょうか。 (事務局) 事業の一覧が出ている表のお話だと思いますが、こちらに関しては事業の概要と、その下に担当セクションがどこなのかわかることが大事だと思いますので、担当の課を入れておりまして、さらに今回新たに設けた評価指標の危険因子とプラスSDGsのゴールにどう終着していくのかという部分も併せて限られたスペースではあるんですけども、情報をできる限り入れております。担当のセクションに関しては、この中でも記載させておりますので、この内容でご了解いただけると嬉しいところでございます、 (会長) ありがとうございます。この事業がどこの危険因子に関係しているのかっていうのを整理されて評価していくということですけども、経済だけの事業の評価が低いのかということそうでもなく、その中で非常に工夫して大変な方へのアプローチ、それからきめ細やかな対応みたいなことが入ってきたら評価、なのでやっている内容の質的なものの評価が入る、どういうふうにやっているのか何をやるのかとか細かいところが知りたいということなのかなと思ったんですけども、そういうのを書いてそれに対して評価がなされるということが大変だと思いますがよかったらいいですね。桜井委員どうでしょう。 (桜井委員) 各々の事業の全ての危険因子の施策を冊子に載せると膨大になると思います。事業の一覧・因子ごとの施策や展開についての詳細は事務局で保管又は掲示し、誰でもが分かるような方法が取ればよいと思います。 (会長) 必ずしも今回ここに入れなくてもということでしょうかね。
--	---

	(桜井委員) 先ほどの内容が実施できれば、いいと思います。 (会長) せっかくいい取組だったり評価をされたとしても、それが周りに知らされないということは残念なことになるわけですね。いいことをやったときにそれがどこかにちゃんと記載されて、他の人の目に触れて、そして適正な評価を受ける、ということでより良いやり方が普及していくんだと思うので、載せられないところももちろんあるとは思いますが、やってるけれどもここに載らないというのはフィードバックのためにはあったほうがいいと思います。 (事務局) ご意見いただきましてありがとうございます。本計画スタート時点では、こういった形で各事業の危険因子に関係するものを表記しているんですけども、事業の評価は毎年1回必ず実施いたします。その際に今申し上げた質的な評価がしっかりとこれに沿ったものになっているのかというものに加えて、従前まで行っている、通常の行政計画ですとこの事業をやって人数何人参加しているだとか、何回実施ができたとか、そういった量的な評価もあるんですけど、その量的な部分と質的な部分と両方を照らし合わせたうえで、年に1回総合的な評価というものをきちんと行ってそれを議会まで報告していければなと思っておりますので、そういった部分で皆さまに見えるように周知していきたいと思います。よろしく願いいたします。 (会長) ありがとうございます。なかなか大変な作業を強いてしまっているように感じますけども、やはりそういうことが大事なのかなと今日皆さんの議論を聞いていて思いました。できる範囲でぜひやっていただけたらと思います。最後に何かありますでしょうか。 (桜井委員) 事務局の方本当によくやっていただいたと思います。 (会長) そうですね。本当に前回からわかりやすく素晴らしくなって、いろいろなところを汲んでいただいている内容だったと思います。皆さんから追加のご意見やご質問がないようですので、これで自殺対策地域協議会を終了させていただきまして、事務局にお返しいたします。 (事務局) 閉会の挨拶
--	--

所管課	健康生きがい部 健康推進課 いのち支える地域づくり推進係 (電話 : 3579-2311)
-----	--